## 再評価結果 (平成20年度事業継続箇所)

担当課: 道路局 国道・防災課 担当課長名: 下保 修

事業名	¦地域高規格道路 一般国道26号 第	<sup>いにはんわ</sup> <b>第二阪和国道</b>	事業  一般国道	事業   国土交通省   主体   近畿地方整備局
起終点	   自:大阪府阪南市自  -   せんなん み   至:大阪府泉南郡		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	延長 1.1.00m
事業概要		岬町 深口		11.2km
を経由して、和歌山市に至る全長約75kmの主要幹線道路です。このうち、阪南市以南については、地域の				
発展に伴い交通量が増加し、慢性的な交通渋滞が発生しています。特に休日や夏季のレジャー目的による				
交通渋滞は深刻な状況です。第二阪和国道は、こうした交通混雑の緩和を図るとともに、交通安全の確保				
及び地域の活性化を目的に計画された道路です。				
		S62年度都市計画決定	H 5 年度用地着手	H 8 年度工事着手
H1:	7 年度事業化			
全体事業	<b>養</b> 1, €	) 20億円 事業進捗率	5 4 % 供用済延	<u>€長</u> ¦ 6.2km
計画交通量 20,600~25,700台/日				
費用対象	b果 B/C ¦	総費用 (残事業)/(事業	業全体) 総便益 (残事業)/(事業	<b>基準年</b>
分析結果	き (事業全体) 1. <i>6</i>	, -,,		平成19年
	(mb de dis)		/1047億円 (走行時間短縮便益: 988/	
	(残事業) 3. 1	維持管理費: 1//	/ 39億円 走行費用減少便益:107/	
感度分析の結果     残事業(事業全体)について感度分析を実施				
交通量変動:B/C=3.4(交通量 +10%) B/C=2.8(交通量 -10%) 事業費変動:B/C=2.8(事業費 +10%) B/C=3.4(事業費 -10%)				
事業の効果等				
<u>プペングペラー</u>  ・円滑なモビリティーの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される)				
・安全で安心できるくらしの確保(泉佐野市にある三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)他15項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見				
文通混雑緩和による交通の円滑化、安全性の確保及び宅地開発事業等のプロジェクトを支援することによる地域の活性				
化を図るため、沿線市町による期成同盟会をはじめとした関係諸団体より、第二阪和国道の早期供用が強く求められてい				
ます。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等				
平成15,16年度に供用した区間においては、渋滞が緩和されたが、未供用区間においては、依然として、深刻な渋滞				
が発生している。				
事業の進捗状況、残事業の内容等				
用地進捗率は全体で63%完了しており、平成19年度までに自然田~箱ノ浦ランプ間約6.2kmを暫定供用済。残る				
未供用区間のうち昭和63年度に事業化された区間では、平成18年度より一部工事に着手している。また、平成17年				
度事業化された区間においても路線測量の着手をすべく準備中である。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等				
■ 箱ノ浦ランプから淡輪ランプ(仮称)間の延長約2.8kmについては、平成22年度に暫定2車線での供用を目標とし ■ ており、淡輪ランプ(仮称)から深日ランプ(仮称)間についても、早期の供用に向け整備を推進する。				
であり、波輪ブラン(仮称)がら深ロブラン(仮称)間についても、早期の供用に向け整備を推進する。   施設の構造や工法の変更等				
施工にあたっては、建設発生土の有効利用や新技術・新工法を積極的に採用するなど、コストの縮減に努める。				
対応方針	†	 ¦ 事業継続		
対応方針決定の理由				
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				

## 再評価結果 (平成20年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道·防災課 担当課長名:下保 修

